

## 基本目標 7 みんなの知恵と力で元気なまちをつくる

### 政策 7-1 町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進します



#### (1) 現況と課題

◆地域課題や町民ニーズが複雑・多様化する中、的確に対応していくためには、町民と行政、さらには、町民相互が手を携えて取り組んでいくことが必要です。そのためには、まちづくり活動を行う多様な主体が、必要な情報や支援等を効果的に活用して、安心して活動できる環境を整えるとともに、活動を担う新たな人材の発掘や育成を図ることが求められています。

#### (2) 施策の体系

### 政策 7-1 町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進します

施策 7-1-1 多様なコミュニティ活動の支援の推進

施策 7-1-2 コミュニティ活動を支えるひとづくりの推進



ボランティアによる花植え作業



キャンドルナイト

### (3) 施策の内容

#### 施策 7-1-1

#### 多様なコミュニティ活動の支援の推進

くらし安全課

#### 目指す成果

多様な主体の活動に必要な情報の収集、相談・支援等の環境や体制が充実し、多くの町民が活発に活動している。

#### 成果指標

指標1	住民活動支援センター利用者数			
現状値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
8,201人 (令和元年度)	6,500人	7,000人	7,500人	8,000人
説明	住民活動支援センターの延べ来所者数			

#### 主な事業

事業1	(継続) 住民活動支援センター運営事業
住民活動を行う団体や個人が、活動に役立つ情報や支援等を効果的に活用できるよう、住民活動支援センターを運営します。	
事業2	(継続) 協働パートナーとの連携推進事業
活動を開始する団体への支援や、活動中の事故に対する補償を行うなど、町民が地域活動等に取り組みやすい環境を整えます。	

目指す成果

町民自らが、地域活動に必要な知識や技能の習得に取り組み、「学び」や「出会い」を活動に結びつけている。

成果指標

指標 1	地域活動実践者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
19人 (令和 3 年度)	20人	20人	20人	20人
説明	まちづくり大学及び住民活動支援センターにおける講座等の終了後に地域活動を始めた人数			

主な事業

事業 1	(継続) まちづくり大学事業
町民の地域活動に必要な知識や技能の習得と仲間づくりの機会を提供し、地域活動の実践者を育成するため、まちづくり大学を開校します。	



まちづくり大学 (防災学部)

## 政策 7-2 地域の絆を育む自治活動の活性化を推進します

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### (1) 現況と課題

◆町民が地域の絆を育みながら、お互いに支え合って安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、町民に最も身近な自治組織の活性化を図っていくことが必要です。そこで、多くの町民が自治組織に加入して、自主的且つ主体的な地域活動を活発に行っていけるよう、加入促進活動等への支援が求められています。また、様々な地域課題の解決に取り組めるよう、栄町地区連絡協議会の活動を支援し、自治組織間のネットワークを構築していくことが求められています。

### (2) 施策の体系

#### 政策7-2地域の絆を育む自治活動の活性化を推進します

##### 施策7-2-1 自治組織活動への支援の充実



### (3) 施策の内容

#### 施策 7-2-1 自治組織活動への支援の充実

くらし安全課

#### 目指す成果

多くの町民が自治組織に加入し、自主的な活動を活発に行うとともに、意見交換や情報収集を行い、地域の課題が解決されている。

#### 成果指標

指標 1	地域課題に対する支援数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
19件 (令和 3 年度)	20件	20件	20件	20件
説明	自治組織が抱える地域の課題等を解決するために実施した支援件数			

#### 主な事業

事業 1	(継続) 自治振興育成事業
自治会活動が活発に活動できるよう、活動助成金の交付や集会施設の整備等の支援のほか、地域の要望や課題が早期に解決されるよう支援します。	
事業 2	(拡充) 町民への加入促進事業
転入者に自治組織への加入促進を図るため、窓口や町ホームページ・広報等での自治会活動の周知や新たな住宅地への啓発を行います。	
事業 3	(継続) 栄町地区連絡協議会活動支援事業
自治組織が協力して課題解決に取り組める関係づくりを推進するため、栄町地区連絡協議会が行う意見交換会等の活動を支援していきます。	

## 政策 7-3 住民参加によるまちづくりのための環境を推進します



### (1) 現況と課題

- ◆町民からの町政やまちづくりに対する意見等を伺う機会は、貴重なものと考えています。そのため、町政やまちづくりに対する意見・提案・要望等をいただく機会として、町長との座談会の開催や、町長への手紙、パブリックコメントなどによる意見聴取の取り組みを推進する必要があります。
- ◆町民の町政への理解度を深めるためには、多くの町政の情報を適時適確に発信することが求められています。そのため、広報紙やホームページ等による行政情報の発信の充実、また、SNSなど新たな情報発信手段の活用を充実させる必要があります。
- ◆町民の誰もが、様々な分野で個性や能力を発揮して活躍していくためには、町民の人権尊重や男女共同参画に対する意識が高まり、あらゆる年代層に理解が浸透していくことが重要です。そのためには、町の各種審議会委員等への女性の参画の推進、人権尊重や男女共同参画に関する広報・普及啓発などに取り組むことが求められています。
- ◆平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標：SDGs」を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が加盟国の全会一致で採択され、世界的に SDGs 達成に向けた取組が進められています。町においても SDGs 達成に寄与するため、町民と行政の協働による取組が求められています。
- ◆町の外国人登録者数は、近年増加傾向にあります。外国人が町で安心して生活できるよう、異なる文化を受入れ、共生する社会の実現が求められています。

### (2) 施策の体系

#### 政策7-3 住民参加によるまちづくりのための環境を推進します

- 施策7-3-1 広聴機会の充実
- 施策7-3-2 情報発信の充実
- 施策7-3-3 人権尊重・男女共同参画の社会づくり
- 施策7-3-4 協働によるSDGsの推進
- 施策7-3-5 多文化共生社会の推進

### (3) 施策の内容

#### 施策 7-3-1

#### 広聴機会の充実

企画財政課

#### 目指す成果

町長への手紙や、パブリックコメントなどにより、町政に対する町民からの意見が増えている。

#### 成果指標

指標 1	町長への手紙等の意見数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
62件 (令和 3 年度)	75件	80件	85件	90件
説明	町長への手紙及びメールに寄せられた意見の数			

指標 2	町長との懇談回数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
- (令和 3 年度)	6回	6回	6回	6回
説明	地域団体などを対象とした懇談会の回数			

#### 主な事業

事業 1	(継続) 町民からの意見聴取事業
町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、町長への手紙・パブリックコメントなどの意見聴取機会の充実を図ります。	

事業 2	(新規) 町長との懇談会事業
地域団体や若い世代の町政への関心を高め、広く意見を反映させるため、意見や要望を聞く話し合いの場を設けます。	

目指す成果

町から発信する行政情報を多くの方々が閲覧し、必要な情報を得られている。

成果指標

指標 1	ホームページのアクセス件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1,931千件 (令和 3 年度)	1,970千件	2,010千件	2,050千件	2,090千件
説明	—			

指標 2	情報端末での広報閲覧件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
11,318件 (令和 3 年度)	11,600件	11,850件	12,100件	12,350件
説明	パソコンやスマートフォン等の情報端末での広報閲覧件数			

指標 3	SNSのフォロワー数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
7,648件 (令和 3 年度)	10,300件	11,500件	12,700件	13,900件
説明	FaceBook・Twitter・Instagram・LINE・YouTubeのフォロワー延べ件数			

主な事業

事業 1	(継続) ホームページを活用した行政情報発信事業
町民が新しい町政の動きや、行政サービス及びイベント等の情報を常に得られるよう、迅速かつ充実した情報をホームページで発信します。	

事業 2	(継続) 広報さかえ発行事業
町民に有用な情報を提供するとともに、読みやすく、わかりやすい広報を発行します。	

事業 3	(拡充) SNSを活用した情報発信事業
町に関心を持ってもらえるよう、また、知りたいと思う情報を分かりやすく効果的に伝えられるよう、SNSを活用し魅力のある情報発信を行います。	



目指す成果

町民の人権尊重や男女共同参画に対する意識が高まり、誰もが様々な分野で個性や能力を発揮して活躍している。

成果指標

指標 1	審議会等に占める女性の割合			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
22.0% (令和 3 年度)	25.0%	26.0%	28.0%	30.0%
説明	審議会の委員、自治組織の会長及び副会長に占める女性の割合			

主な事業

事業 1	(拡充) 男女共同参画推進事業
男女共同参画に関する広報・普及啓発事業やセミナー等に取り組み、男女が互いに尊重し合って、共に活躍できる男女共同参画の推進に取り組みます。	
事業 2	(継続) 人権行政相談事業
人権擁護委員・行政相談委員が人権・行政に関する相談を受け助言を行うことにより、悩みや不安の解消に繋がります。	



目指す成果

町民や企業が、家庭や職場など身近なところで実践できるSDGsの取り組みが実践されている。

成果指標

指標 1	SDGs 推進事業実施回数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
3回 (令和 3 年度)	5回	6回	7回	8回
説明	住民活動支援センター等でSDGsの目標を推進する事業を実施した回数			

主な事業

事業 1	(新規) SDGs を推進する協働事業	くらし安全課
地域の魅力づくりや課題解決に向けて NPO・ボランティア団体等が活躍できる機会を創出するため、イベントや事業の内容を SNS 等を利用して積極的に発信し、活動に参加する個人や団体をつなぐことで協働による取り組みを実施します。		

事業 2	(新規) SDGs 啓発事業	企画財政課
町民等の様々な活動がSDGsに繋がることを理解してもらうため、広報、ホームページ等による啓発活動を充実します。		



目指す成果

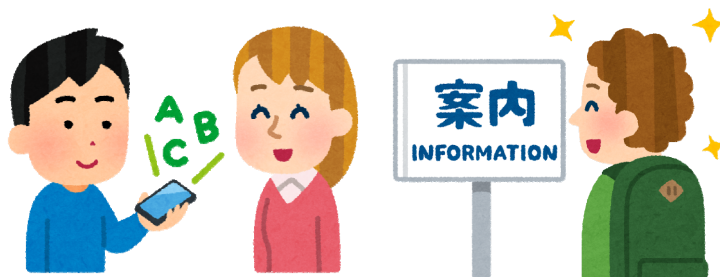
地域に暮らす日本人と外国人が互いに文化の違いなどを理解し、言葉や心の壁を取り払い、安心して暮らすことができる。

成果指標

指標 1	外国人登録者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
276人 (令和 3 年度)	320人	350人	380人	410人
説明	3月31日現在の外国人登録者数			

主な事業

事業 1	(新規) 国際交流推進事業
様々な国の文化や風習などの多文化に対する理解を深めるため、活動団体が行う国際理解講座や国際交流事業などを支援していきます。	
事業 2	(新規) 生活情報提供事業
転入した外国人が安心して日常生活を送るために、外国語版暮らしの便利帳を更新します。	



## 基本目標 8 健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる

### 政策 8-1 行政サービス向上を目指した適正な行政運営を推進します



#### (1) 現況と課題

- ◆社会情勢の変化や人口の減少に伴い、町を取り巻く状況も大きく変化し、行政課題や町民ニーズが多様化・複雑化しています。そのため、組織の総合力を高めるために、スキルマップを活用し職員のスキルレベルを可視化し、計画的に職員を研修に参加させるなど、人材育成を推進することが必要です。
- ◆町政を推進していくためには、職員が意欲的に職務を遂行することが求められています。そのためには、風通しの良い組織風土をつくるなど、働きやすい職場環境を整えるとともに、職員自身も健康管理に努める必要があります。
- ◆町では、令和4年12月に「栄町DX推進計画」を策定し、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化等を進めています。この取り組みにより、更なる町民の利便性の向上と事務の効率化を図ることが必要です。

#### (2) 施策の体系

### 政策8-1 行政サービス向上を目指した適正な行政運営を推進します

施策8-1-1 行政の組織力の向上

施策8-1-2 窓口サービスの向上

施策8-1-3 自治体DXの推進



窓口サービス

### (3) 施策の内容

#### 施策 8-1-1

#### 行政の組織力の向上

総務政策課

#### 目指す成果

社会情勢の変化により複雑化する行政課題や、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、職員研修を充実させることによる人材育成と、組織の合理化等による、効率的で機動的な組織運営が図られている。

#### 成果指標

指標 1	職員研修受講件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
66件 (令和 3 年度)	68件	68件	70件	70件
説明	市町村アカデミー、民間研修等の受講件数			

#### 主な事業

事業 1	(継続) 人材育成事業
職員を計画的に研修に参加させることによる人材の育成と、専門性の高い業務に対応できる職員の採用によって、時代のニーズなどに適応できる職員を確保します。	
事業 2	(継続) 効率的・効果的な組織づくりの推進事業
意思形成過程の簡素化を図り、より迅速な意思決定を可能とする組織づくりに取り組みます。	

目指す成果

便利で分かりやすい窓口サービスが提供できている。

成果指標

指標 1	マイナンバーカードの交付率			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
44.1% (令和 3 年度)	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%
説明	人口に対するマイナンバーカード累計交付枚数の割合			

指標 2	窓口証明書交付等件数の減少率			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
-4.2% (令和 3 年度)	-4.4%	-4.5%	-4.6%	-4.7%
説明	オンライン化等により減少した窓口証明書交付等件数の対前年度割合			

主な事業

事業 1	(拡充) 旅券発給申請交付事業	住民課
役場の窓口で旅券の発給申請や受取りができるよう旅券発給申請交付事務を実施します。また、旅券発給申請のオンライン化に取り組みます。		

事業 2	(継続) コンビニ交付サービス事業	住民課
マイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスを実施し、利便性の向上に取り組みます。		

事業 3	(拡充) 窓口サービス利便性向上事業	住民課
適正な証明書の発行等を進めることにより、苦情のない窓口サービスの実施に取り組みます。また、オンラインによる転出・転入手続のワンストップ化に取り組みます。		

事業 4	(拡充) マイナンバーカード普及促進事業	住民課
マイナンバーカード取得勸奨を充実するとともに、多様な方法によるマイナンバーカード交付申請手続やマイナポイントなどの申込手続の支援を実施することにより、行政手続のデジタル化・オンライン化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。		

事業 5	(新規) ワンストップ窓口推進事業	総務政策課
亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助、受付、関連課への案内等を行うワンストップ窓口を設置します。		

目指す成果

デジタル技術を活用し、町民一人ひとりが安全で安心して気軽に行政サービスを利用できている。

成果指標

指標 1	行政手続のオンライン件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
10件 (令和 3 年度)	27件	28件	29件	30件
説明	オンラインによる手続きが可能な行政手続き数			

指標 2	オープンデータ公開件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
2件 (令和 3 年度)	10件	20件	30件	40件
説明	オープンデータをホームページ上で公開している件数			

主な事業

事業 1	(新規) 行政システムオンライン化推進事業	総務政策課
町民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとともに、システムの標準化・共通化に取り組みます。		

事業 2	(継続) 情報システム等の整備充実事業	企画財政課
事務の簡素・効率化と住民サービスの向上のため、情報システム等の整備・充実を図ります。		

事業 3	(新規) オープンデータ推進事業	総務政策課
町が保有するデータについてインターネットを通じて容易に利用できるよう、「推奨データセット」のルールやフォーマット等に準拠したデータの公開に取り組みます。		

事業 4	(新規) キャッシュレス化推進事業	総務政策課
窓口での手数料等の支払いや、税の納付について、クレジットカード・電子マネー・QRコードなど多様な決済方法によるキャッシュレス化を推進します。		

## 政策 8-2 公正で透明性の高い行政運営を推進します



### (1) 現況と課題

- ◆個人情報の適正な管理や行政情報の積極的な公開が求められています。そこで、町民と行政の信頼関係を高めるため、町が収集又は保有する個人に関する情報を適切に取り扱うとともに、適正な情報の発信と情報の共有化を図るため、行政情報の公開を進める必要があります。
- ◆生産年齢人口の減少や高齢化等により、個人住民税の減収が見込まれ、また固定資産税においても、土地価格が依然として下落傾向にあることなどにより町税の減収が危惧されます。そのため、正確な課税客体の把握に努め、税負担の公平化を図り、適正な課税を推進し税収増加に繋げていくことが必要となっています。

### (2) 施策の体系

## 政策8-2 公正で透明性の高い行政運営を推進します

施策8-2-1 情報公開と個人情報保護の適正な運用

施策8-2-2 公平で適正な課税事務の推進



確定申告相談



### (3) 施策の内容

#### 施策 8-2-1

#### 情報公開と個人情報保護の適正な運用

総務政策課

#### 目指す成果

行政情報に含まれる個人情報の保護に関して適正な措置が講じられ、個人の権利利益が保護されている一方、行政情報が適切に公開されている。

#### 成果指標

指標 1	個人情報の取扱いに関する審査請求件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0件 (令和 3 年度)	0件	0件	0件	0件
説明	当該年度において実施機関に対して行われた個人情報保護法及び情報公開条例に基づく決定に対する審査請求件数			

#### 主な事業

事業 1	(継続) 個人情報保護・情報公開運用事業
行政情報に係る個人の権利利益を保護するため、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に取り組めます。	



目指す成果

公平で適正な課税を行うことで、納税義務者が課税内容を理解し納得して納税されている。

成果指標

指標 1	個人住民税の申告者割合			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
99.39% (令和 3 年度)	100%	100%	100%	100%
説明	申告者数 / 申告必要者数			

指標 2	資産税の税額適正割合			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
99.90% (令和 3 年度)	100%	100%	100%	100%
説明	適正件数 / 納税義務者数			

主な事業

事業 1	(継続) 住民税課税事業
正確な課税データの把握に努め、税負担の公平性を図り適正な住民税の課税を行います。	

事業 2	(継続) 資産税課税事業
評価基準に基づき、課税客体の把握に努め、税負担の公平化を図るため適正な資産課税を行います。	

## 政策 8-3 持続可能な町政に向けた健全財政を推進します



### (1) 現況と課題

- ◆地方債残高や人件費比率が高いことに加え、医療費助成や介護給付費等の社会保障経費が増加している一方、生産年齢人口の減少等により町税が減少傾向にあり、財政の弾力性が小さい状況が続いています。そこで、持続可能で健全な財政運営のため、町税収入の安定確保や新たな財源確保策の推進を図り、これらの財源を重点かつ効果的に配分する取り組みが求められています。
- ◆財政調整基金を中心に基金積立残高は増加していますが、県内他町村に比べると未だ低い水準です。また、地方債残高については、新規借入額を抑制してきたことにより毎年減少していますが、県内他町村に比べると高い水準となっています。そこで、財政の現状と中長期的な見通しを財政計画に反映し、事業の選択と集中により計画的な財政運営の取り組みが求められています。
- ◆保有する公共施設の多くは、昭和 50 年代から平成初期に整備され、今後、建築後 30 年を超える施設が相次ぎ、施設の老朽化への対応が課題となっていることから、町では、令和 3 年度に「栄町公共施設等総合管理計画」を一部改訂しました。今後は、同計画に基づき、人口減少などに対応した公共施設のあり方を検討し、計画的な対応と維持管理コストの軽減など、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

### (2) 施策の体系

#### 政策8-3 持続可能な町政に向けた健全財政を推進します

施策8-3-1 持続可能な財政運営の推進

施策8-3-2 公共施設等の適正管理の推進

### (3) 施策の内容

#### 施策 8-3-1 持続可能な財政運営の推進

企画財政課・税務課

#### 目指す成果

町税などの自主財源を安定的に確保するとともに、経費抑制に向けた取り組み等によって、健全で持続可能な財政運営が推進されている。

#### 成果指標

指標 1	経常収支比率			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
94.2% (令和 3 年度)	90.6%	90.6%	90.6%	90.6%
説明	財政構造の弾力性を判断する指標 (経常的経費充当一般財源/経常一般財源等) 【前年度決算】			

指標 2	将来負担比率			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
14.9% (令和 3 年度)	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%
説明	将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模を基本とした額に対する比率 【前年度決算】			

指標 3	町税の収納率 (現年分)			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
98.6% (令和 3 年度)	98.7%	98.8%	98.8%	99.0%
説明	-			

指標 4	町税の収納率 (過年分)			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
17.3% (令和 3 年度)	17.4%	17.5%	17.6%	17.8%
説明	-			

## 主な事業

事業 1	(継続) 健全な財政運営事業	企画財政課
収支の均衡を図りつつ、住民福祉の向上に寄与していけるよう、義務的経費の節減と一般財源の確保により、財政の弾力性を高めていきます。		
事業 2	(継続) 町債の適正管理事業	企画財政課
既往債に係る公債費負担の見通しをもとに、地方交付税による財源措置のある地方債の活用、投資的事業の平準化など将来の負担を軽減していきます。		
事業 3	(継続) 計画的な財政運営事業	企画財政課
毎年度、財政計画を検証したうえで見直しを行い、中長期的な視点で効率的かつ公正な財政運営を推進します。		
事業 4	(継続) 町税収納対策推進事業	税務課
口座振替、コンビニエンスストアやスマホ収納の推進、コールセンターを活用した電話による納税勧奨、差押の執行などにより、町税等収納率の向上に努めます。		



目指す成果

老朽化した公共施設等の更新・長寿命化などが計画的に行われるとともに、施設の機能改善や利便性の向上等を推進し効率的なサービス提供が図られている。

成果指標

指標 1	公共施設等の長寿命化整備施設数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
5箇所 (令和 3 年度)	10箇所	7箇所	5箇所	5箇所
説明	-			

主な事業

事業 1	(拡充) 公共施設等大規模改修(長寿命化)事業
耐用年数や老朽化状況を考慮し、計画的に改修工事を行います。	

事業 2	(新規) 公共施設の複合利用事業
人口減少・少子高齢化等に見合った公共施設の利用形態にするため、複合化に取り組みます。	



## 政策 8-4 時代に即応できる町政運営に努めます



### (1) 現況と課題

- ◆町長は、まちの将来像や方向性などを全職員に浸透させるとともに、職員や町民の協力のもとリーダーシップを発揮し、総合計画を推進していかなければなりません。そのため、政策会議の充実など、町長が町政運営に関する重要課題等について、政策的な判断が出来る体制を整備する必要があります。
- ◆町は、人口減少、少子高齢化が進行しており、まちの人口構造を変えていくことが急務となっています。そこで、人口構造を変える取組に主眼を置いた、「栄町総合戦略」を策定し、若い世代の転入者の増加対策、子育て支援の充実などの施策を継続して実施する必要があります。
- ◆町を取り巻く広域的課題の解決や効率的な行政運営を推進するためには、更なる広域連携が求められています。そのため、消防行政や廃棄物処理、成田空港圏の地域振興、公共交通機関の充実等、広域的な行政課題については、近隣市町などと連携した取り組みが必要となっています。

### (2) 施策の体系

#### 政策8-4 時代に即応できる町政運営に努めます

施策8-4-1 トップマネジメントの強化

施策8-4-2 時代のニーズに対応した地方創生の推進

施策8-4-3 広域連携によるまちづくりの推進

### (3) 施策の内容

#### 施策 8-4-1

#### トップマネジメントの強化

企画財政課・総務政策課

#### 目指す成果

町長が、町の将来像や方向性を全職員に共通認識させ、リーダーシップを発揮して総合計画が計画どおり推進されている。

#### 成果指標

指標 1	基本計画の指標達成割合			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
42.5% (令和 3 年度)	100%	100%	100%	100%
説明	各年度の後期基本計画の施策達成割合			

#### 主な事業

事業 1	(継続) 基本計画進行管理事業	企画財政課
基本計画の着実な推進を図るため、施策評価により適切な改善を行うとともに、次期総合計画の策定に取り組みます。		
事業 2	(継続) トップマネジメント支援事業	総務政策課
町政の基本方針や重要課題などについて町長の意思決定を補完する政策会議を充実させます。		



目指す成果

時代のニーズに的確に対応するため、人口構造の転換や地域経済の活性化に向けた本町独自の地方創生に取り組んでいる。

成果指標

指標 1	地方創生制度活用数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1事業 (令和 3 年度)	1事業	1事業	1事業	1事業
説明	新たに地方創生制度を活用した数			

主な事業

事業 1	(拡充) 栄町総合戦略推進事業
若者の定住・移住人口の増加、子育て支援の充実、雇用機会の拡充などに継続して取り組むとともに、デジタル技術の活用による地方創生の更なる深化を図るため、新たな総合戦略を策定し推進します。	
事業 2	(拡充) 地方創生推進事業
総合戦略に基づき、町の課題解決に向けた事業を推進するため、地方創生制度を積極的に活用します。	



目指す成果

広域的な課題解決および地域振興を図るため、成田空港関連市町など周辺自治体などと密接な連携が図られている。

成果指標

指標 1	新たな広域連携数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0件 (令和 3 年度)	1 件	1 件	1 件	1 件
説明	自治体や企業と新たに連携した事業数			

主な事業

事業 1	(継続) 成田空港機能強化連携事業
成田空港の機能強化のメリットを空港圏 9 市町全体で最大限に活用し、連携協力しながら広域的なまちづくりに取り組みます。	
事業 2	(継続) 広域行政連携事業
効率的な事務を推進するため、関係自治体と連携し、広域的な行政運営、行政サービスの向上に取り組みます。	
事業 3	(継続) 市町村合併情報収集事業
市町村合併の機運が高まった時に対応できるよう情報の収集に取り組みます。	